

# 移行的労働市場の概念について (1)

— G. シュミットの所説をめぐって —

豊泉 周治

群馬大学教育学部社会科教育講座

(2010年9月24日受理)

## On the Concept of Transitional Labour Markets (1): The Theory by G. Schmid

Shuji TOYOIZUMI

Department of Social Studies, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted on September 24th, 2010)

### はじめに

日本社会の「格差」が論じられるようになって、およそ10年、「貧困」が論じられるようになって、およそ5年が経つ。かつて信じられた「総中流」の神話は遠い過去の話となり、日々の報道でも、格差と貧困の拡大が問われることが多くなった。政権交代後の2009年秋には、厚生労働省が日本の相対的貧困率を15.7% (2006年) と公表し、OECD発表による日本の高い貧困率 (加盟国中第4位、2000年代半ば) を追認するかたちとなった。さらに、子どもがいる一人親世帯の場合には、相対的貧困率は54.3%に上り、OECD加盟国中、最悪の水準にあることも公表された。

子どもや若者の貧困、日本の相対的貧困率の高さを論じた著作は、すでに相当数に及ぶ。それでも「貧困」を肌で感じる人は多くはないかもしれないが、変化は身近なところでも起きている。たとえば、大学ではどうか。全国大学生協連合会の調査によると、仕送りゼロで下宿生活を送る大学生の割合が2009年には10%を超え、1970年以降の調査で過去最高となった。5万円未満も22.7%に達し、1979年以降では最高である。一方、同年の下宿生の一ヶ月の食費

は23,350円で、1976年以降、最低であった(「第45回学生生活実態調査」)。格差と貧困が拡大するなかで、大学生という相対的に恵まれた境遇にあっても、30年、40年ぶりの水準で「貧困」が影を落とし、働किながら学ぶ学生たちの間に、いわば「清貧」が広がっていることがわかる。

この間、ニート言説を中心に、もっぱら「働く意欲がない」と若者批判をくり返してきた論調に対して言えば、この若者たちの「清貧」にこそ注目すべきであろう。確かに、そんなけなげな学生が私の周辺でも増えている。もとより、ここでは今どきの大学生たちの「清貧」の美德を強調したいわけではない。かつての大学生たちとは異なり、今の大学生の将来への不安は大きい。同調査によれば、就職予定者の78.9%が就職への不安を感じており、その内の66.7%が「就職できるかどうか」を心配している。実際に2010年3月大学(学部)卒業者で見ると、就職者が62.4%(研修医を含む)、大学院等への進学者が15.9%(専修学校等も含む)、一時的な仕事に就いた者が3.6%、それ以外の者が18.1%(不詳・死亡を含む)であり、2割が職に就いていないことになる(文部科学省「学校基本調査—平成22年度(速報)」)。かつて就職率が80%前後であった時代とは

異なり、今の大学生たちの「清貧」は、将来への募る不安の中で、必ずしも報われるとは限らないのである。

今どきの大学生の30年ぶり、40年ぶりの生活実態と、かつてない就職への不安について述べた。データをさかのぼると、下宿生への仕送り額のピークは1996年(同調査)、ここ30年間の就職率のピークは1991年の81.3%(学校基本調査)であった。バブル崩壊が転機となり、引き続き経済の低迷、その後の新自由主義改革(「小泉改革」)が今日の事態を突き動かしてきたことは言うまでもないだろう。だが、個々の経済的・政治的な局面を超えて、変化はさらに根本的なところで起きているように思われる。本稿の課題は、このような現実を前にして、若者の「自己責任」を唱えるのでも、「清貧」をよしとするのでもなく、拡大する格差と貧困の問題を、身近な学生の実態にも及ぶ根本的な社会変容の問題として、なにかずく変化する労働市場の問題として理解し、問い直すことである。

昨今、格差と貧困をめぐる議論が蓄積され、社会保障の充実を求める声が強くなっているが、その多くは「子どもの貧困」や「若者の貧困」などを個別の焦点とするものであり、社会のトータルな変容、さらにその転換のイメージは見えにくい。本稿では、さしあたり研究ノートの性格を有するが、ドイツの政治経済学者ギュンター・シュミット(Günther Schmid)による「移行労働市場」(transitional labour markets)の概念を検討し、この間、格差と貧困を拡大させてきた日本社会のトータルな変容と、その先に求められる転換の可能性について考えてい。

## 1. 完全雇用の再定義

### 完全雇用の終わり?

日本の完全失業率(以下、失業率)は、高度成長期にはおおむね1%台、石油ショックからバブル崩壊後の1990年代初めまではおおむね2%台で推移し、欧米諸国に比して格段に低い水準を維持してきた。それは「特異なほど」と言ってもよい。数字の

上から見れば、完全雇用による豊かな社会の実現という20世紀の見果てぬ夢は、あたかも日本においてこそ実現したかのようにであった。しかし、その後、日本の失業率も長期にわたる上昇を続け、「戦後最悪」の更新を重ね、2000年台には5%を越える水準に達した。その後いったん改善したものの、リーマン・ショックを経て、現在(2010年7月)の失業率は5.2%である。依然として低いグループに属するとはいえ、日本も並の低失業率の国になったとすることができるであろう。もっとも、それも数字の上のことである。特にこの間、若者の10%を越える高失業率が注目され、「フリーター・ニート」が大きな社会問題になったように、あるいは上記の就職に有利なはずの大学生たちが抱える雇用不安にも見られるように、「低失業率」ということ自体がすでに実感に合わなくなっている。まして「完全雇用」という言葉は、今の日本に暮らす人びとにとって、すでに絵空事のように感じられるのではないか。

「移行労働市場」という概念は、日本ではなじみが薄いだが、1990年代の半ばに、シュミットを中心とするベルリンの社会科学研究所の研究者によって提案され、その後しだいに西欧諸国の労働市場研究に浸透した。今では社会政策の新たな方向づけをめざすEUレベルでの議論の焦点となっており、それは、EUによる「ヨーロッパ型社会モデル」を探るキー概念と見られている。ここではシュミットの所説によりながら、移行労働市場の意義と可能性について、日本の現実に照らして検討するが、その際の出発点となるのが、「完全雇用の再定義」という課題なのである。

シュミットの故国ドイツ(旧西ドイツ)も、かつては日本をしのぐ完全雇用の国として、石油ショックの時期まで1%を割るほどの低失業率と経済の高度成長を誇っていた。しかし、石油ショック以降、ドイツは他の欧米諸国と同様に失業率を急上昇させて、並の失業率の国となり、1980年代後半にいったん低下させたものの、東西統一を機に再び急上昇させて、1990年代半ばには、高失業率に苦しむ西欧諸国を代表する国の一つになっていた。1990年代のドイツの失業率のピークは1997年の9.8%であり、

シュミットが初めて移行的労働市場の概念を提案したのは、そのような時期であった。今の日本では「完全雇用」は絵空事のように述べたが、当時の西欧諸国にとって、事態ははるかに深刻であった。シュミットから引用すれば、当時(1998年4月)、EU15カ国の失業率は10.2%(全年齢)であり、さらに若者(15~24歳)の場合には20%にも達していた。労働市場への参加による社会的統合という、「社会の大部分の成員にとって基本的なこの市民権を達成することは、もはや発達した資本主義社会には不可能のように見える」(Schmid: 1998, p.1)とシュミットが述べたのも、けっして不思議なことではない。

だが、シュミットは、伝統的な意味での完全雇用を「後ろ向きのユートピア」であり時代遅れだとしつつも、「労働生活への十全な参加による社会的統合」という完全雇用のもつ「規制的な理念」(ibid., p. 29)までも放棄するわけではない。ベヴァリッジによるの当初の完全雇用の定義を引きつつ、シュミットは、その定義はもともと「怠惰(無為)からの自由」、つまり「求められていない」「自分の生産的能力を行使できない」という社会的排除からの解放を最終目的とするものであったとして、次のように述べている。

「私たちは、ベヴァリッジの足跡に従って、『社会的排除』をたんに常勤の職の欠如、失業手当のような社会的資格からの排除ではなく、それ以上のことを意味すると考える。それはまた、長期にわたって展開するキャリアの見通しを持ってないこと、雇用適格性を強化するために必要な資源へのアクセスを持ってないこと、そして安全な雇用の見通しを欠くために社会生活のあらゆる領域に十分に参加できないことを、意味するのである。」(Gazier & Schmid: 2002, p.4)

### 伝統的モデルの老朽化

こうしてシュミットは、「完全雇用は社会的統合にとって必要な条件であるが、そのことは、私たちが完全雇用を新たな仕方で再定義する限りにおいてのみ可能である」(Schmid: 1998, p.29)として、移行的労働市場の考え方を提案したのである。その内容

については後で見るが、その前に、なぜ伝統的な完全雇用のモデルが老朽化し、「時代遅れ」になったのかを見ておこう。

その理由は、「グローバル化」と「個人化」によって説明される。今日、経済活動のグローバル化と情報・コミュニケーション技術の革命によって、社会が劇的に変化し、従来の労働市場の枠組みが損なわれ、それが大量の失業や社会的排除の原因になっていることは、すでにくり返し指摘されてきた議論である。だが、それに加えてシュミットが、これまでほとんど無視されてきたとして特に強調するのは、1970年代前半から顕著になる個人化にともなう「重大な変化」の方であり、なかんずく労働市場への女性の参加の増大であり、関連して離婚率の上昇、一人親家庭の増加、出生率の低下といった諸現象なのである。

何が「時代遅れ」になったのか。シュミットの指摘からすぐに理解できるであろう。「一人の男性の稼ぎ手」というモデルである。「そのモデルにおいては、一人の男性が継続的にフルタイムの雇用につき、扶養する妻や子どもの生活を支えるのに十分な賃金を得る」(Schmid: 2002a, p.28)ことが期待されるが、すでにそれは日本の現状に照らしても無理であろう。1980年の時点で専業主婦の雇用者世帯は共働きの雇用者世帯の2倍近くもあったが、逆転して共働きの雇用者世帯が多数派になったのは、もう20年近くも前の1992年のことである(平成20年版『厚生労働白書』)。伝統的な意味での完全雇用とは、そうした男性の稼ぎ手「みんな」の雇用(1日8時間、週40時間、40-50年間にわたる雇用)をめざしたものだが、それはもはやイデオロギーとしても、実態としても維持できなくなっている。それに対してシュミットは、将来に向けて「前向きのユートピア」を提案する。それは、「男性も女性も同様にすべての人に、人生の行程における特殊な状況や希望に合わせて変化する雇用形態を見いだす機会をあたえるような、そうした完全雇用の概念」(Schmid: 2002b, p. 174)であるという。

「私たちの将来の方向づけを、男女とも生涯にわたって平均週30時間と定めよう。ただし、実際の労

働時間はこれを標準として、人生の行程の経済的な条件や環境に応じて変化させるものとする。このような言い方で『新しい完全雇用』の資格を定めれば、その意味において、完全雇用は可能であろう。言いかえれば、より雇用集約的な成長の目標は、仕事を持つ者の労働時間の削減によってのみ達成できるのであり、そのことはある種の所得の再分配を意味するのである。」(Schmid: 1998, p.4)

雇用・失業問題をほぼ自動的に成長の問題として受け止めてきた側からすれば、いかにも短絡的な主張のように思われるかもしれない。だが、1990年代初めまで40年間にわたって高い成長率を維持し続けた日本が、そして1980年代から20年間にわたって、世界経済の成長を牽引し続けた米国が現在、失業問題を解決していないばかりか、相対的貧困率のもっとも高い資本主義国であることを見れば、成長が唯一の鍵でないことだけは確かであろう。一方、シュミットも「成長がなければ、すべては無に帰するであろう」と、成長の必要を認めないわけではない。「しかし、成長がすべてではない。……経済の革新と社会の革新が手を携えて進まなければならない」というのである。「単純に成長に頼ることは、社会の多くの成員の排除につながるだろう。そして、たんに労働の再分配を要求することも十分ではない。二元的な戦略の実施によってのみ、『社会的統合』つまり経済と社会への普遍的参加が確保されるのである。」(Schmid: 2002b, p.175)

### 日本の伝統的モデル

シュミットにとって「社会の革新」の眼目が、老朽化した伝統的モデルを超えて、完全雇用を再定義する方向に定められていることがわかる。では、日本についてはどうであろうか。言うまでもなく、日本もまた、伝統的モデルに属する典型的な国であろう。かつての完全雇用が失効して、著しい格差と貧困の問題が露呈している今、もはや「成長」ではなく、「社会の革新」の必要性が差し迫っていることは明らかであろう。言いかえれば、現代の日本における格差と貧困の深刻さは、成長の低迷ではなく、むしろ伝統的モデルの根深さにこそあるのではない

か。本節の始めに、1990年代初めまで2%台にとどまった日本の失業率は「特異なほど」低かったと述べたが、その理由もまた、伝統的モデルが石油ショック以降も20年間にわたって生き延びたという点から説明できると思われる。

経済学者の野村正實によれば、日本の失業率の特異な低さの秘密は、日本の企業経営における「全部雇用」と、それを可能にした縁辺労働力としての女性の存在にあったという(野村:1998)。「全部雇用」というのは耳慣れない言葉だが、高度成長以前の日本社会が、実は戦前も含めて低失業率であったことを指して、「完全雇用」と区別して用いられた言葉である。それは、完全雇用とは異なり、雇用者が最大限の生産性をあげているのでも、賃金に満足しているのでもないが、ともかく職を求める人(男性)が「全部」雇用されている状態だという。なぜ、そうした「全部雇用」(低失業率)が可能であったのか。野村によれば、「もっとも大きな要因は労働力と非労働力とのあいだを往き来している縁辺労働者の存在である。縁辺労働者の主力は女性である。中小企業モデルの女性パートタイマー、自営業モデルの女性自営業主と女性家族従業者が主たる縁辺労働力となる。縁辺労働力が不況期に非労働力化するために、失業は増えない」(同, p.117-118)。要するに、縁辺労働力の主力である女性パートタイマーの多くは、不況期に失職すると専業主婦(非労働力)に戻り、職を求める失業者とはならない、だから失業率を増加させない、というわけである。

シュミットの伝統的モデルでも、女性は家事労働ばかりでなく、「一時的な補助的稼ぎ手」となることが期待されるが、ここではもっと大規模な縁辺労働力として組織的に活用されている点が大きく異なる。野村によれば、1960年代末までは、それら縁辺労働力の主力を内職者等の女性自営業主と女性家族従業者が担い、1970年代以降は、その減少分を女性パートタイマーの増加が補い、いまやそれが主力となり、結果として女性縁辺労働者の総数には変化がないという。それら女性縁辺労働者は、差別的な低賃金で働く補助的稼ぎ手であり、夫の扶養を受け、家事労働をもっぱら担う存在である点で、シュミット

トの伝統的モデルとなんら変わらない。シュミットは、1970年代前半に個人化の趨勢が家族の内部にも及び、「重大な変化」を引き起こしたと見るのだが、日本では離婚の急増が1990年代であったように、その変化はおよそ20年間ほど引き延ばされ、その間も女性パートタイマーの増加が続き、「全部雇用」と低失業率を維持する役割を果たしたのである。

本稿の冒頭で、日本の子どもがいる一人親世帯の相対的貧困率が54.3% (2006年) に上り、OECD加盟国中、最悪の水準にあることを述べた。この驚くべき数字の背景に、日本における伝統的モデルの持続、その根深さがあることを確認しておこう。「子どもがいる一人親世帯」とは、今ではそのほとんどが離婚等によって一人で子どもを育てる母子世帯である。日本の場合、その80%以上が就労しているにもかかわらず (就労率はOECD諸国で第4位)、相対的貧困率は第2位という結果なのである (阿部: 2008, p.111)。母子世帯の母親の就労状況を見ると、「常用雇用」の割合が1993年の46.3%から2006年の35.9%へと減少し、代わって「臨時・パート」が27.2%から36.8%へと増加し、さらに2003年からは「派遣」の増加も加わり、1990年代以降、母子世帯の就労の非正規化がますます進んでいることがわかる (同: p.113-114)。

母子家庭の高い貧困率の主たる原因が、女性パートタイマーの差別的な低賃金であり、その背景に、日本における伝統的モデルの根深さがあることは明白であろう。かつて「全部雇用」下の女性縁辺労働者は、「主婦」として生活と地位が保障されるなかで縁辺労働を担い、低賃金を甘受した。ところが1990年代以降、グローバル化と個人化の波が日本にも押し寄せ、「全部雇用」を収縮させ、家族を単位とする男女の生活規範にも「重大な変化」をもたらした。「全部雇用」の収縮は、縁辺労働者の層を女性ばかりでなく若者にも拡大し、一方、家族規範の変化は、男女を問わず、離婚や非婚など多様な生活スタイルの選択に道を開いた。そうした変化のなかで、伝統的モデルの内部からその外部へと押し出された、あるいはそれを選択した、子どもをもつ母子世帯は、伝統的モデル下の低賃金のままに生活を余儀なくさ

れ、いまや「特異なほど」高い貧困率にさらされているのである。

## 2. 移行的労働市場の理論

### 「移行」のリスク、あるいはセグメント化

前節では「男女とも生涯にわたって平均週30時間」という「前向きのユートピア」によって、ひとまず移行的労働市場の最初のイメージを示したが、それは賃労働時間の「目標値」であって、「移行的労働市場の理論が、『フレキシブルな週30時間』というパラダイムに準拠しているわけではない」 (Schmid: 2002b, p.176)。もとより議論の核心は「移行的」ということにあるが、いったい「移行的」であるとは、どのような意義をもつのであろうか。日本の現状に照らして見ておこう。

前節で、子どもをもつ母子世帯の貧困率の高さについて述べた。「移行」という言葉をもちいれば、それは、伝統的モデルから母子世帯への「移行」にともなう貧困であり、現代の日本において、その種の移行が深刻な危機を招きかねないリスク (危険) を抱えていることを示すものであった。その背景に見て取れたのは、日本の伝統的モデル (「全部雇用」) における恒常的労働力と縁辺労働力との厳格な区分、分断 (セグメント化) である。女性の担う縁辺労働力は、労働力と非労働力との間を行き来して好不況時の調節機能を果たすが、けっして恒常的労働力に移行することはない。この「移行」の困難さが「全部雇用」が風化した今も持続しており、そのことが今日、家族の伝統的モデルという安全装置を失った母子家庭を襲うリスクの正体であり、蔓延する貧困の根源なのである。そこにあるのは、二つに分断された、セグメント化された労働市場である。ここで「移行的」労働市場の対概念を確認しておくならば、それは「セグメント化された」労働市場であり、そこから生まれる貧困と社会的排除の危険なのである。

女性労働に関するものではないが、近年、日本でも「移行」という言葉が、教育学や社会学の分野で頻繁に用いられていることに注意を喚起したい。多

くは最近の若者を論じる文脈のなかで、学校から仕事(就労)への「移行」あるいは「トランジション」というかたちで用いられ、「移行期の変容」や「トランジションの危機」がさかんに論じられている。一般に、この間、「フリーター・ニート」の問題が「働く意欲がない」若者の問題として受け止められたのに対して、そこでは青年期から成人期への移行(「大人になること」)のリスクが問題とされ、近年の移行の著しい困難さが追究されてきた。「大人になること」の意味は多面的だが、そこでの核心は労働市場への移行であり、その困難さである。本稿の始めにふれた大学生たちの不安も、就職へのもっとも確かなパスポートを握っているはずの大卒者でさえ、いまや移行期のリスクが深刻に及んでいることを示している。

青年期の「移行」問題はともすると心理学的な議論に収束しがちだが、ここではっきり見ておかねばならないのは、少なくとも今日、青年期の「移行」問題の根底にあるのは、すでに見た女性労働の場合と同様に、労働市場のセグメント化であり、それにとまなう「移行」のリスク、社会的排除の危険だということである。伝統的モデルにおいて男女に割り振られた恒常的労働力と縁辺労働力の分断は、今では少なくとも性別とは直結しない正規雇用と非正規雇用の分断となり、「全部雇用」の収縮とともに、その分断線は、女性労働市場の大部分を含みつつ、男性労働市場の内部にまで深く入り込んでいる。1990年代半ば以降、その新たな分断線によって正規雇用から新たに締め出された若者たちが、「フリーター」となり、「ニート」となったのである。それは、「働く意欲がない」などという問題ではない。「フリーター」が、不安定な雇用環境の下で働き続ける若者であることは言うまでもないし、月末の1週間に求職活動をせずに「ニート」とカウントされた若者も、本田由紀が早い時点で示したように、その多くは働くことを希望する若者たちなのである(本田:2006)。もし、それらの若者たちに本当に働く希望を失わせるものがあるとすれば、それは正規雇用への移行の困難さであり、それを許さない労働市場のセグメント化なのである。

### 「社会的な橋」を架ける

今の日本における母子家庭への移行、そして青年期の移行のリスクが、セグメント化された、移行の困難な労働市場に由来することを見てきた。シュミットも、「実際、現在の移行の力学は、新たな形態の労働市場のセグメント化につながる傾向にある」(Schmid:2007,p.8)と述べているが、その懸念は、すでに日本でも深刻化しているのである。以上の例から、おおよそ「移行的労働市場」の意義が理解されたのではないか。シュミットによれば、労働市場を「移行的」労働市場へと転換することによって、そうした母子家庭への移行のリスク、青年期の移行のリスク、さらに失業や退職など、その他さまざまな人生における移行のリスクに対処し、社会的排除を防ぎ、社会的統合を促進することができるのである。それは、「社会的な橋」を架けることだという。

「移行的労働市場の目標は、たとえば言えば、非標準的な雇用関係のより高いリスクを埋め合わせるために『社会的な橋』を架け、それらの仕事が確実に職業的キャリアを維持するための『踏み石』になるようにすることである。しかし、すでに述べたように、リスクをとまなう非標準的な雇用はまた、ある程度まで、内的なフレキシビリティの制度的配置の失敗の現れだと見ることができる。したがって、移行的労働市場を達成することは、社会的保護という事後的手段によって外的なフレキシビリティを緩和することよりも、はるかに先に進むことなのである」(ibid., p.9)。

引用中の「内的なフレキシビリティの……失敗」とは、伝統的福祉国家のしくみの限界を指している。ここでは、それを超えて「はるかに先に進む」という「社会的橋」の含意について、さらに見ておこう。議論の前提は、伝統的な完全雇用モデルの縮小にもなつて従来の標準的な雇用関係の浸食が進み、従来の雇用の「終焉」ではないとしても、雇用関係の「フレキシブル化」の趨勢は避けられないと、シュミットが考えている点である。その理由は、労働市場が悪化しているからというだけでなく、「いまや、ますます多くの女性が経済的に自立することを望んでお

り、仕事への性向が増大している」からである (Schmid: 2002b, p.186)。そして、さらに留意すべきは、シュミットが、一方で目下の非標準的雇用の問題点を確認しつつも、「他方でそれは、古い経済と新しい経済との間の繋ぎとして作用する、新たな標準的雇用関係の原初的な形態であるかもしれない」 (ibid., p.158) と考えている点である。

では、「いかなる形態が、今後、『標準的な雇用関係』となるのだろうか」。シュミットは、そうした観点から、「未来の労働市場の初期的形態がすでに発展しつつあるのかもしれないような労働市場の断片」として、芸術とメディアの労働市場に注目している。そこで語られるのは、「賃労働者が存在しなくなるとか、『労働者起業家』に置きかえられる」といった類の話ではなく、それらの新しい仕事に就く労働者の多くが絶えず低賃金と不安定な経済的、社会的地位に悩まされ、失敗した場合には社会的排除の危機に陥りかねないという現実である。「ここで私たちは、もっぱら関連するリスクの管理がきわめて困難であるために、不安定な経済活動の別個の形態を扱っている。それにもかかわらず、その種の雇用関係が、ますます従属的賃労働よりも好まれているよ

うに見える」 (ibid., p.187), というのである。

シュミットは、「権力関係をともなう従属的賃労働」よりも、「能率給をともなう目標契約」で自分のサービスを「売る」ことを選択する雇用労働者や、「販売契約」によって自分のサービスを、「一人の雇用主」にではなく、たくさんの顧客に売る自営の労働者の選択に言及している。標準的な雇用関係からの離反は、雇用主の要求であるだけでなく、部分的には労働者側の「自由」の選択でもある。そして、シュミットがそこに見るのは、「これらの新しい自由および関連する不安定さに、人びとはどのようにして対処しようとしているのかという問題」であり、さらに「新しいリスクに対処しようとするそれらの企てに対して、どのような諸制度が支援を提供しているのか」 (ibid., p.164), という問題なのである。

言うまでもなく、それらのリスクは「伝統的な福祉国家の使い古された行程の外」にあり、支援を提供する諸制度が整っているわけではない。シュミットは、だからこそそれらのリスクに対処しようとする人びとの営みのなかに、「現代の福祉国家を設計し直すヒント」があると考えるのである。くり返すなら、芸術とメディアの労働市場は一つの断片でしかない

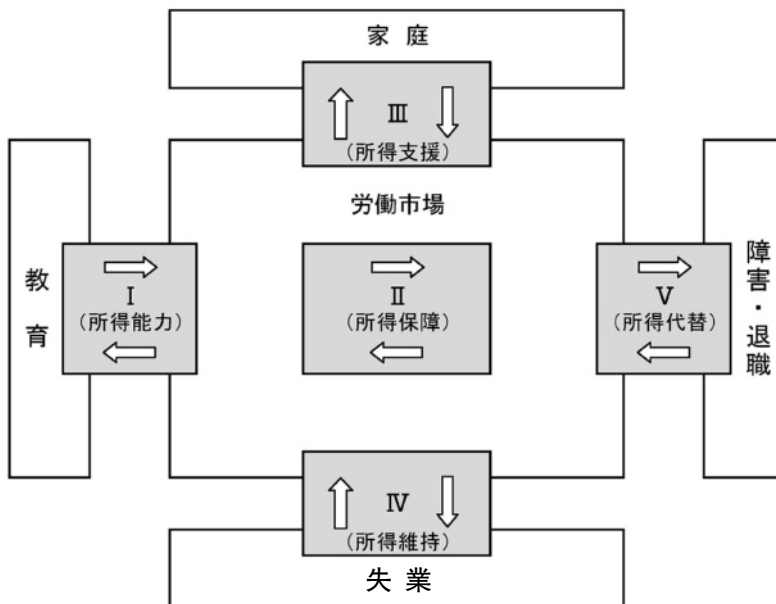


図1 移行的労働市場の枠組み

が、全般的な雇用関係のフレキシブル化の趨勢のなかで、それらの特徴は、さまざまな「危機的な移行」を経験する人びとの平均的な人生行程を先取りするものとなっているのである。「時代遅れ」になったのは、完全雇用の伝統的モデルだけでなく、そのモデルに基づいた従来の福祉国家でもある。

「収入と雇用機会における不平等は、確立された労働市場規制と社会保障の諸制度による仕事と福祉の組織化が不適切であることを示している。……では、労働市場のフレキシビリティは、社会保障と正義の要求を損なうことなく、どのようにして達成され、あるいは促進されうるのだろうか」(ibid., p. 151)。

シュミットによれば、そうした福祉国家の再設計の原理となるが、移行的労働市場という「社会的な橋」を架けることであるという。5本あるというその橋を、シュミットは次のように整理し、図示している(図1)。

「これらの移行に対処しようとする個々人の企てを支援するためには、危機的な局面を切り抜けるために適切に制度化された、つまり予測可能な、社会的に正統化された選択肢を提供する、信頼できる橋が必要である。雇用に入出入りする堅牢な橋を通して促進される5つの労働市場の移行は、体系的に次のように整理することができる。(1) 教育／訓練と雇用との間の移行、(2) 従属的雇用内でのパートタイムとフルタイムとの間の移行、または従属的雇用と自営業ないし両者の結合との間の移行、(3) (通常は無償の) 私的ないし家族を基礎とする活動と賃労働との間の移行、(4) 失業と雇用との間の移行、(5) 周期的な就労不能と雇用との間の移行、および仕事から退職へのフレキシブルな移行」(ibid., p.187f.)。

### 移行をペイするものにする

(making transition pay)

「社会的な橋」があるということは、どのようなことなのであろうか。そもそも伝統的モデルの時代には、図1の5つ領域は地続きになっており、人生の行程を示す矢印も左から右への一方向のみであっ

た。日本のモデルで言えば、教育を終えた若者は、新規学卒一括採用の慣行によって卒業と同時に労働市場に入り、男性は「全部雇用」と終身雇用の慣例に従って定年まで勤め上げ、退職とともに年金生活に入る。女性は結婚ないし出産を機に退職して家庭に入り、必要な場合には縁辺労働力として男性の「全部雇用」に貢献しつつ、主婦として家事労働を担い、夫の定年とともに年金生活に入る。このモデルに応じて、夫が在職中の家族の生活保障は「全部雇用」によって、定年後は年金を中心とする社会保険によって支えられていた。あくまでモデルとしての話したが、そこに渡るべき「橋」はなく、いわば性別と学歴によって枝分かれする「パイプライン」が形成され、その中を流れるようにして、人生の行程は進むものと考えられていた(山田:2004)。ところが、グローバル化と個人化の影響が顕著となる1990年代になると、日本でも伝統的モデルが「時代遅れ」となり、5つの領域が分離され、その間を「渡る」という新たなリスクが個々人に課せられることになったのである。就職のリスク、結婚・離婚のリスク、失業のリスク、退職のリスク……。確かにいまや人生の行程はリスク(「危機的出来事」)の連続となった。

今の日本における「渡り」のイメージは、「泳ぐ」か「漕ぐ」か「綱渡り」であろう。たとえば、就職戦線をうまく「泳いで」、内定に「漕ぎつけられるか」どうか、「綱渡り」のような就職活動が続く。というのも、どこにも渡るべき「橋」がないからである。そのために、わずかな失敗が決定的危機となりかねず、「渡り」を前にして「引きこもる」ような事態も生まれる。それに対して「社会的な橋」とは、このような一人ひとりが引き受けるリスクを共有して、「相互支援的な社会的保護と雇用政策によるリスク管理」を進め、「危機的出来事」の続く人生の諸局面を、「橋」を渡って積極的に行き来(移行)できるようにすることなのである。図1に示された5つの橋にカッコ書きされた内容は、シュミットの別の図(Schmid:2002c, p.396)から引いて書き加えたものだが、それぞれのリスクに対して橋が支える保障の内容である。さらにその内容は、たとえばIの移行



局面であれば「職業教育、職業訓練、アプレンティスシップ(見習い実習)」として具体化されるのだが(Schmid: 2008, p.31)、本稿では個々の政策にまでは立ち入らない。ここで重要なのは、「リスク管理の目的は、リスクを最小限にすることではなく、異なる時点間、世代間、地域間に及ぶ新たな連帯の形式を提供することによって、リスクを引き受け可能なものにすることだ」(Schmid: 2002c, p.394)という、シュミットの主張である。

移行的労働市場の理論・政策のスローガンは、「メイキング・トランジション・ペイ(making transition pay)」,つまり「移行をペイする(割に合う)ものにする」,である。シュミットによれば、「移行的労働市場の核となる思想は、労働をペイするものにする(making work pay)だけでなく、移行をペイするものにすることによって、人生の行程にわたるより多くのリスクを引き受けられるように、個人に力を与える(エンパワーする)ことである」という(Schmid: 2007, p.7)。一般に「メイキング・ワーク・ペイ」は、ワーク・フェア政策(「福祉から就労へ」)の流れのなかで、社会保障の後退と結びつきやすいが、ここでは堅牢な「社会的な橋」を架けるという「福祉国家の再設計」によって、個人のエンパワーが図られる。人は、「綱渡り」に追いつめられるのは異なり、堅牢な「社会的な橋」が用意されれば、安んじて労働市場の内部を移動し、あるいはその外部へと行き来し、その活動力を新たに発展させる機会を得るのではないか。たとえば、大企業に勤務する男性が長期の育児休業を取得したり、短時間雇用に変更して地域活動に専念したり、あるいは結婚して主婦となった女性が専門職をめざして大学に入学したり……。 「移行がペイする」とは、わかりやすい例を挙げれば、そのようなことである。

そこでもう一度、移行的労働市場の図に戻ってみよう。矢印は人の活動の流れである。伝統的モデルが男女別にセグメント化された、左から右への一方向の流れであったのに対して、ここでは5つの移行的労働市場における双方向の矢印が、労働市場外の4つの領域をダイナミックに結びつけていることがわかる。労働市場だけが生産的な活動の場ではない。

その外に、生涯学習、無償の家族労働やケア労働、地域活動、そして余暇活動など、それぞれに生産的な活動が広がっており、人びとの移行がそれらをつないでいるのである。1節で述べた完全雇用の「前向きのユートピア」は、この図にも示されていることがわかる。「移行的労働市場は、労働の概念を拡大し、非市場的な労働カテゴリーを有意義な生産的活動として評価することによって、完全雇用への意欲を和らげるが、一方、人びとが生涯にわたって選択できる仕事の機会を広げることによって、完全雇用の希望を拡大しているのである」(ibid., p.17)。

### 3. 小括

以上、シュミットの所論に従って、移行的労働市場の概念について、その基本的な考え方を見てきた。では、非正規雇用が急速に拡大し、「日雇い派遣」や「偽装請負」など、「雇用破壊」が叫ばれる今の日本で、このような概念を紹介することにどれほどの意義があるのであろうか。

雇用の流動化によって格差と貧困がもたらされたとするこの間の議論からすれば、予想されるのは、結局、移行的労働市場の概念は、流動化する非正規雇用の拡大にお墨付きを与え、格差と貧困の拡大する日本の現状を追認しかねない危険な主張だという批判であろう。あるいは、その概念に一定の意義を認めつつも、今の日本では、現実の政治的力学を無視した、無責任な、したがって危険な「前向きのユートピア」でしかないという批判が加えられるかもしれない。前の批判については、「綱渡り」に追い込む流動化の現状に対して、安心して渡れる「社会的な橋」を架けようというのが、ここでの議論であることを強調したい。後の批判については、今の日本でもっばら現実的であろうとすれば、それは「後ろ向きのユートピア」に戻ろうとするか、あるいは行き先の見えない袋小路のペシミズムに陥りかねないという理解に立って、この概念がここで検討されたことを述べておこう。

本田由紀は、現代の「ハイパー・メリトクラシー化」を論じるに当たって、それ以前の時代、1990年

頃までの若者の気分を包んでいた一種の閉塞感を、山本直樹の漫画『BLUE』から引いている。「大学出てサラリーマンになって家庭作って30年会社に勤めて老後送ってあとは死ぬしかないんだよ あらかじめ決められたルールの上を走るだけでどこにも出口はないんだよ 結局」。本稿で述べた伝統的モデル、あるいは「パイプライン」を流される閉塞感がよくにじみ出ている。本田は、「あらかじめ決められたルール」?、そんなもののリアリティはすでに失われたしまったと、隔世の感のある変化を強調している。「今、私たちの前には見通しのきかない草むらが広がっている。どうやらけもの道はあるらしい。だが、そのけもの道がどこにあり、どこに続いているのかは誰にもはっきりとはわからない」と(本田:2005, p.6)。

本稿で述べた伝統的モデルの老朽化、「パイプライン」から「綱渡り」への変化を本田もまた別の言葉で強調している。だが、「けもの道」という表現は競争的市場の比喩としても適切なものであろうか。本田はそのことを前提に、結局、一人ひとりが「専門性」という「鎧」を身につけて、「けもの道」を生き抜く力をつけよと述べているように思える。本田の議論はその点で、なお「労働者を市場に適応させる」という範囲にとどまる。だが、市場もまた社会制度の一部であり、これを「けもの道」として放置しなければならない理由はない。それに対してシュミットは、「社会的橋」を架けて、移行的労働市場への「社会の革新」を進めることによって、「市場を労働者に適応させる」必要性を説いたのである(Schmid:2007, p.18)。本田の提案も、そうしたビジョンの中でなら、教育をめぐる一つの重要な課題として位置づけ直すことができるであろう。そして付言すれば、そうした「社会の改革」は、雇用の流動化に対する「事後的」な緩和措置にとどまるものではない。近年、社会保障が機能しない(つまり、「綱渡り」を強いる)現状に対して、「安全ネット」を張り直そうという主張がなされてきたが、移行的労働市場の主張は、「事後的な社会・雇用政策から、事前のリスク管理への決定的な第一歩」であり、「リスクの特性に応じた、社会的保護諸制度の差異化なのである」

(Schmid:2002c, p.396)。

最後に、そのような社会的保護の制度は、かつての「パイプライン」を再構築するものではないことを再確認しておこう。上で「パイプラインを流される閉塞感」にふれたが、ここ30年ほどの間、急成長を遂げた日本の市場の外で、くり返し発生した家族や教育をめぐる深刻な問題の根が、その閉塞感とつながっていることは間違いないであろう(豊泉:2010)。その点をふり返るなら、いったん「パイプライン」から外に出た者は、もしそこが仮に「けもの道」であろうとも、もう「パイプ」の中には戻ろうとしないのではないか。

本稿ではまた、その「パイプライン」が性別によって厳格にセグメント化された、男性中心的なものであったことも見てきた。本稿の始めに述べた大学生の就職率に戻って言えば、高度成長期以来、1990年代初めまで80%を前後していた大卒者の就職率は、実は男女別に見ると、1950年代半ばから1970年代半ばまでは、安定して80%を超える男性の就職率と、常に男性より20%も低い60%前後を低迷する女性の就職率に二分されていた。ところが、その後の10年間で20%の格差はしだいに消滅し、1990年代の就職率の低下の時期にはすでに男女格差はなくなっている。それどころか、2000年代に入ると、女性の就職率が男性を数%上回る傾向が続いているのである。もとより男女の学部進学率の違いは今もあるが、その差も縮小を続けており、1970年代半ばに30%近かった差(1975年で男性41.0%、女性12.7%)は、2009年には10%ほど(男性55.9%、女性44.2%)にまで縮まった(以上、学校基本調査)。本稿の第1節で、シュミットが1970年代前半に起きたと言う「個人化」にともなう「重大な変化」は、日本では1990年代まで引き延ばされたと述べたが、この就職率の変化を見ると、日本でもその変化が1970年代半ばから新しい世代の中でゆっくりと進んでいたことがわかる。その結果、1990年代以降の「重大な変化」が顕在化したのである。

これらの女性たちは、もうけっして「パイプライン」に戻ることはないだろう。シュミットの「前向きのユートピア」は、なるほど日本ではるか彼方

にかすんで見えるが、この「重大な変化」の先に希望があるのだとすれば、それは「空想的な」ユートピアにとどまるわけではない。「けもの道」をたどるのではなく、荒野のような現実「社会的な橋」を架けることは、日本においても「社会の変革」の現実的な希望として、さし迫った検討課題になっていると思われる。

#### 文献

- Schmid, Günther (1998) “Transitional Labour Markets: a New european employment Strategy”, *Discussion Paper FSI 98-206*, Wissenschaftszentrum Berlin für Sozialforschung.
- Gaizer, Bernard & Schmid, Günther (2002) “The dynamics of full employment: an introductory overview”, Günther Schmid & Bernard Gaizer(ed.), *The Dynamics of Full Employment*, Edward Elger.
- Schmid, Günther (2002a) “Employment system in transition: explaining performance differentials of post-industrial economies”, *ibid.*
- Schmid, Günther (2002b) “Toward a theory of transitional labour markets”, *ibid.*
- Schmid, Günther (2002c) “Transitional labour markets and the european social model: towards a new employment compact”, *ibid.*
- Schmid, Günther (2007) “Transitional Labour Markets: Managing Social Risks over the Lifecourse”, *Discussion Papers 2007*, Wissenschaftszentrum Berlin für Sozialforschung.
- Schmid, Günther (2008) “Sharing Risks: On Social Risk Management and the Governance of Labour Market Transitions”, Ralf Rogowsky(ed.), *The European Social Model and Transitional Labour Markets*, Ashgate.
- 阿部 彩 (2008) 『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店
- 豊泉周治 (2010) 『若者のための社会学—希望の足場をかける』はるか書房
- 野村正實 (1998) 『雇用不安』岩波書店
- 本田由紀 (2006) 『『現実』—『ニート』論という奇妙な幻想』, 本田由紀, 内藤朝雄, 後藤和智 『「ニート」って言うな!』光文社
- 本田由紀 (2005) 『多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT 出版